

ひわだぶき

檜皮葺について

檜皮葺とは、読んで字のごとく檜（ひのき）の皮を使って屋根を葺く工法です。

古来より用いられてきた伝統的な工法で、7世紀後半にはすでに文献に記録が出てきます。

檜皮葺の建物は、立地条件や屋根の形状等により差はあるものの、概ね30年程度で檜皮葺の傷みが大きくなるので、その都度、「屋根葺替修理」を繰り返す必要があります。



▲屋根背面（鳥が屋根葺き材を引き抜いた跡）



檜皮葺の屋根を完成させるためには、

- ①檜から檜皮を採取する
- ②採取した皮を拵える（整形する）
- ③拵えた皮を屋根に葺く

といった作業が行われます。各工程は次のようになります。

①檜から檜皮を採取する

耐久力に優れた檜皮（ひわだ）は古くから日本固有の特殊な方法で採取（生産）されます。檜皮を採取する技術者を『原皮師（もとかわし）』と呼んでいます。

檜皮葺（ひわだぶき）の仕上りや耐久性は、材料の檜皮の良否に左右されるところが大きく、檜皮採取は檜皮葺の建物の保存に欠くことのできない重要な技術です。

檜皮は、50～60年以上成長した檜の立木から主に採取します。採取は、原木が傷まないように、秋から冬場、木の中の水分の動きが少ない時期に行われ、内樹皮を傷つけないようにしながら外樹皮（檜皮）を剥ぎ取ります。木の根元部分から平を差し込み、右手にへら、左手に皮を持ち、下から上へ引き剥がす要領で、巾25cm程度ごとに皮を剥ぎ取ります。連続して同じ要領で木の周囲を剥ぎ取ります。高い所はロープで体を固定しながらの作業となり、非常に危険で冒険に近い作業です。皮を剥ぎ取られた木は、約8年程度で皮が再生され、再び採取できるようになります。



▲「振り縄」と呼ばれるロープを使用して、体を固定しながら上部の皮を採取します。

②採取した皮を拵える（整形する）

原皮師（もとかわし）によって採取された皮を『原皮（もとかわ）』といいます。

原皮の状態では、皮は分厚く、そのままでは屋根に葺くことが出来ません。そこで『檜皮包丁（ひわだぼうちょう）』と呼ばれる専用の刃物を使用し、荒れた部分やヤニ・節を取り除き、厚さ・形状を整える必要が

あります。各部分で使われる皮の大きさに揃えるため、原皮を薄く剥いだ皮を2～3枚使い、檜皮包丁の先端のとがった部分でコツコツたたいて上の皮が下の皮に食い込むことで1枚の皮となるよう、整形します。この作業を「綴る」といいます。檜皮を採取したり、整形する作業は、非常に地味なもので、屋根に上がり「葺く」作業よりも何倍もの手間がかかると言われています。なお、檜皮葺では、整形した檜皮を『竹釘』で止めます。竹釘は、普通真竹（まだけ）が使用されます。決められた長さ（平葺用で3.6cm）、直径（3mm程度）になるように裁断された竹材を天日乾燥させ、その後焙煎し製作されます。

③拵えた皮を屋根に葺く

檜皮葺を行うには、大きく分けて「葺く」技術と、「積む」技術が使われます。

「葺く」技術は、屋根面を檜皮で覆っていく技術です。最も多く使用される平葺皮（ひらぶきかわ）は、一般的な仕様で長さ75cm、幅は先端で15cm程度の細長い台形をしています。先ず皮を水で濡らし、1枚1枚横方向に敷き並べます。次に1枚毎に1.2cmずらしながら重ねて葺き上がり、5枚重ねる毎に竹釘を2cm程度の間隔で打ち付けます。この時、檜皮葺用の『屋根金槌（やねかなづち）』を使用します。1枚75cmの長さの皮を1.2cmずつずらしながら葺くので62.5枚重なることとなります。厚さにすると9cm程度の葺厚となります。



▲平葺き、作業状況（他建物）

「積む」技術は軒先（軒付〈のきづけ〉）や棟（品軒〈しなのき〉）の部分に用いる技術です。積むために用いる皮は、軒付皮（のきづけかわ）と呼ばれています。軒付皮を厚さ2.4cm、幅15cm程度に重ねたものを、一つの単位（一手）として、十分水に浸し、土台となる裏板の上に積み、竹釘で打ち締めます。軒付皮を積む時には、一手ずつが一体になるように横部分を十分に摺り合わせながら、差し込むようにして所定の高さまで積み重ねます。積み終わると外側に面して見える部分を『鉾（ちょうな）』で所定の角度になるように切揃えます。



▲軒付積、施工完了（他建物）

この両方の技術に共通して用いられる技術があります。竹釘を片手で打つ技術です。

先ず20～40本の竹釘を口に含みます。竹釘を一本ずつ、下を使って頭が平らになっている方を先にして口から出し、くわえます。金槌を握っている手でこの釘を掴み、金槌の柄についている金属の部分（伏金〈ふせがね〉）を使って、完全に打ち締めます。この間空いている手は檜皮がずれないように押えています。檜皮葺に使用される竹釘は、平葺（屋根面）で一坪（3.3㎡）あたり2,400～3,000本という膨大な量を必要とします。

◆善水寺本堂保存修理工事の概要

○工事期間：令和6年4月～令和8年3月

○工事内容：

現在の屋根桧皮葺は昭和51年の葺替のもので、既に耐用年限に達し、平葺は全面にわたり腐朽し、正面中央部分は鉄板で仮葺をしていました。上軒付も全体にわたり劣化していました。西面中央の柱が沈下し、棧唐戸に歪みが生じていました。

今回の保存修理事業では、屋根の葺替と、これら破損箇所の修理を行います。このほか令和6年度に耐震診断を行いました。耐震補強は不要という事が分かりました。

なお、この事業は国、滋賀県、湖南市の補助事業として実施しています。

○指定日：

重要文化財指定：明治32年4月5日

国宝指定：昭和29年3月20日

○建立年代：室町時代初期

○構造形式：桁行七間、梁間五間、一重、
入母屋造、桧皮葺、南面

○建物概要：

寺伝によれば本堂は延文5年炎上後、貞治5年5月に落成したと伝え、様式手法も室町時代初期の建立にかかることを示しています。沿革については享保11年正面石階を改めたほか明らかではありません。。

大体に和様を基調としており、組物は軒支輪附の出組で間斗束を入れています。内部は外陣と内陣を分けた密教本堂の形式をそなえ、ともに板敷で周囲一間通りは化粧屋根裏、その他は組入れ天井としますが、前より第2柱筋において桁行方向に大虹梁を架した珍しい手法です。また正面中央2本の柱上部内側に見られる手挟彫刻とともにみるべき意匠です。なお内陣厨子もまた本堂と同時代のもので、意匠もほぼ同様です。



▲修理前の状況



▲檜皮解体後の状況



▲鬼瓦解体状況

